

令和6年度

第8回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和6年11月12日

湯 沢 市 農 業 委 員 会

第8回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和6年11月12日（火）午後1時30分

場所 湯沢グランドホテル

開会 午後 1 時 3 5 分

閉会 午後 2 時 2 0 分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

1 番	福嶋 富子	11番	麻生 良子
2 番	佐々木 昇	12番	沓澤 弥
3 番	伊藤 秀郎	13番	加藤 エリ子
4 番	川崎 秀悦	14番	佐藤 栄子
5 番	水戸 義昭	15番	高橋 郁夫
6 番	姉崎 与志弘	17番	宮原 正明
7 番	佐藤 昇	18番	高橋 敬悦（会長職務代理者）
8 番	加藤 艶子	19番	高橋 伸太郎（会長）
9 番	由利 幸悦		
10番	瀬川 等		

2) 欠席した委員

16番 高橋 忠雄

3) 遅刻した委員

なし

19名中18名出席
(午後1時35分)

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 新山 栄泰
班 長 高山 善樹
主 幹 柴田 麻紀

5) 会議の提出案件

1 会務報告

2 報 告

- ・ 報告第7号 第3専門委員会第2回会議の報告について
- ・ 報告第8号 第3回農地対策専門委員会の報告について
- ・ 報告第9号 第5回運営委員会の報告について
- ・ 農地法に基づく届出等の報告
 - (1) 貸貸借契約合意解約通知
 - (2) 使用貸借契約合意解約通知
 - (3) 申請取下げ
 - (4) 申請許可状況

3 議 案

- 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第35号 湯沢市農用地利用集積計画の決定について
- 議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長	議 事 開会宣言 午後 1 時35分 委員総数19名中、ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しており、会議が成立しますので、総会を開会いたします。 なお、本日欠席届を提出されている委員の方は、16番 高橋 忠雄 委員 であります。 次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。従前の例によりこちらからご指名してよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
議 長	それでは、17番 宮原 正明 委員 、 1 番 福嶋 富子 委員 の両名を指名いたします。 次に、会期についてお諮りいたします。本日一日限りとしてはいかがでしょうか。 (異議なしの声あり)
議 長	それでは、本日一日限りと決定いたします。 本日の議題は、会務報告のほか報告 4 件、議案 3 件であります。 議事の進行方法については、次のような方法で進めたいと思います。 冒頭に議案を上程し、質疑が終了した後に挙手による採決を行います。 また、議事参与制限の該当者がいる場合は、提出議案朗読説明後、退席していただきますので、ご協力をお願いいたします。 なお、発言される場合は挙手の上、指名されてから報告、議案の趣旨に沿った発言をお願いします。また、私語は慎むようお願いいたします。 それでは、会務報告の説明をお願いいたします。
議 長	(新山事務局長、挙手) 新山事務局長。 (会務報告、朗読説明)
議 長	会務報告の内容について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に、報告第 7 号 第 3 専門委員会第 2 回会議の報告をお願いします。

議 長	(9番 由利 幸悦 委員、挙手) 9番 由利 幸悦 委員。 (第3専門委員会第2回会議報告、朗読説明)
議 長	報告第7号 第3専門委員会第2回会議の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に、報告第8号 第3回農地対策専門委員会の報告をお願いします。
議 長	(12番 沓澤 弥 委員、挙手) 12番 沓澤 弥 委員。 (第3回農地対策専門委員会報告、朗読説明)
議 長	報告第8号 第3回農地対策専門委員会の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に、報告第9号 第5回運営委員会の報告をお願いします。
議 長	(18番 高橋 敬悦 職務代理者、挙手) 18番 高橋 敬悦 職務代理者。 (第5回運営委員会報告、朗読説明)
議 長	報告第9号 第5回運営委員会の報告について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、只今の報告をご了承願います。 次に、農地法に基づく届出等の報告をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。

高山班長	今月の農地法に基づく届出等の報告をいたします。 議案書2ページをご覧ください。1 賃貸借契約合意解約通知は13件で、面積は65,832㎡であります。解約事由は、借人の都合によるものが10件、貸人の都合によるものが3件であります。 次に、議案書3ページをご覧ください。2 使用貸借契約合意解約通知は2件で、面積は35,920㎡であります。解約事由は、貸人の都合によるものが2件であります。 次に、3 申請取下げ申請は1件で、申請区分は農地法第3条 所有権移転の許可の取下げ、面積は385.61㎡であります。取下げ理由は、許可内容を変更するためであります。 次に、4 申請許可状況であります。先月の転用案件は2件で、5条使用貸借権設定 申請番号 第2号 は、秋田県農業会議常設審議委員会に諮問し許可相当の答申を受け、10月24日付けで許可し、秋田県農業会議常設審議委員会に諮問の必要がなかった5条所有権移転申請番号 第8号 は、10月8日付けで許可しております。報告は以上です。
議 長	只今の報告内容について、ご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	それでは、ご了承願います。 次に議事に入らせていただきます。 議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、許可の可否について決定を要す。令和6年11月12日提出。 議案書5ページから6ページをご覧ください。賃貸借権設定は5件で、面積は15,743㎡であります。申請事由は、申請番号第7号は兼業による経営縮小のため、申請番号第8号、9号は高齢による経営縮小のため、申請番号第10号は経営縮小のため、申請番号第11号は農業廃止のためであります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。 次に、議案書7ページから10ページをご覧ください。所有権移転は13件で、面積は17,937.61㎡であります。申請事由は、申請番号第36号は生前贈与のため、申請番号第37号、44号、45号、46号、48号は経営縮小のため、申請番号第38号は高齢による経営縮小のため、申請番号第39号、40号、41

		号、42号、43号、47号は相手方の要望のためとなっております。売買価格は総会資料記載のとおりであります。説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何か質問はありませんか。
		(4番 川崎 秀悦 委員、挙手)
議	長	4番 川崎委員。
4	番	3条所有権移転の申請番号第42号についてですが、譲受人の方は新規の農地所有となりますが、田か畑として使用し、その後、住宅等への転用を考えて買い受けるのですか。
		(新山事務局長、挙手)
議	長	新山事務局長。
新山事務 局長		農地取得後に転用等の計画があるのかということですが、それについては、そのようなことは聞いておりません。農地のまま使用するものです。
		(18番 高橋 敬悦 職務代理者挙手)
議	長	18番 高橋 敬悦 職務代理者。
18	番	私の担当区域の農地ですので現地確認をした際には、譲受人の自宅のすぐ隣にある農地であり、冬場は雪寄せ場としたいが、夏場は畑として野菜を作ると言っておりました。
議	長	川崎委員、よろしいですか。
4	番	はい。
議	長	他にご質問はありませんか。
		(質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員挙手。議案第34号「農地法3条の規定による許可申請について」申請のとおり許可することに決定いたします。

議 長	次に、議案第35号「湯沢市農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。案件について事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案第35号「湯沢市農用地利用集積計画の決定について」、湯沢市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、以降「旧農業経営基盤強化促進法」と略して説明させていただきます、第18条第1項の規定に基づき、計画の可否について決定を要す。令和6年11月12日提出。説明は以上です。
議 長	ここで、議案書12ページの 経営基盤強化促進法 利用権設定 整理番号第323号 は、10番 瀬川 等 委員、整理番号 第324号 は 11番 麻生良子 委員、整理番号 第328号 と 13ページの 整理番号 第329号 は 18番 高橋 敬悦 委員 に関する案件となっております。 農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、審議開始から終了まで関係する委員の退席をお願いいたします。関連議案終了後に入室・着席していただきます。 それでは、利用権設定 整理番号 第323号 を審議しますので、10番 瀬川 等 委員 の退席をお願いいたします。 (10番 瀬川 等 委員、退席) (午後2時01分)
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書12ページをご覧ください。利用権設定 整理番号 第323号 は、賃貸借権の再設定で、面積は4,370㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)

議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。利用権設定 整理番号 第323号 を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。 (10番 瀬川 等 委員、着席) (午後2時02分)
議 長	次に、利用権設定 整理番号 第324号 を審議しますので、11番 麻生 良子 委員 の退席をお願いいたします。 (11番 麻生 良子 委員、退席) (午後2時02分)
議 長	事務局より説明をお願いします。 (高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書12ページをご覧ください。利用権設定 整理番号 第324号 は、賃貸借権の再設定で、面積は13,509㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。利用権設定 整理番号 第324号 を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。 (11番 麻生 良子 委員、着席) (午後2時04分)

議 長	次に、利用権設定 整理番号 第328号、329号 を審議しますので、18番 高橋 敬悦 委員の退席をお願いいたします。
	(18番 高橋 敬悦 委員、退席) (午後2時04分)
議 長	事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長。
高山班長	議案書12ページから13ページをご覧ください。利用権設定 整理番号 第328号、329号は、賃貸借権の再設定で、面積は9,750㎡であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議 長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。
	(質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議 長	全員挙手。利用権設定 整理番号 第328号、329号 を計画のとおり決定することといたします。退席者の着席をお願いいたします。
	(18番 高橋 敬悦 委員、着席) (午後2時05分)
議 長	次に、議案第35号 議事参与制限以外の利用権設定について、事務局より説明をお願いします。
議 長	(高山班長、挙手) 高山班長
高山班長	議案書13ページから41ページをご覧ください。議事参与制限以外の利用権設定は、賃貸借権が109件で、面積は693,058.64㎡であります。新規の設定が9件、再設定が100件であります。賃料については、総会資料記載のとおりであります。使用貸借権は2件で、面積は1,326㎡であります。再設定

		が2件であります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。
議	長	暫時休憩します。(午後2時08分)
議	長	再開します。(午後2時12分)
議	長	何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員挙手。議案第35号議事参与制限以外の利用権設定について、計画のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第35号 経営基盤強化促進法 所有権移転について審議します。事務局より説明をお願いします。 (高山班長、挙手)
議	長	高山班長
高山班長		議案書42ページから43ページをご覧ください。経営基盤強化促進法 所有権移転は4件で、面積は13,760㎡であります。申請事由は整理番号第19号が経営縮小のため、第20号、21号、22号が小作地解放のためであります。売買価格については、総会資料記載のとおりであります。集積計画の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。説明は以上です。
議	長	説明が終わりました。質疑を行います。何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議	長	質問なしの声がありますので、採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。

議 長 議 長 高山班長	(全員挙手) 全員挙手。議案第35号 経営強化基盤促進法 所有権移転について、計画のとおり決定することといたします。 次に、議案第36号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。 (高山班長、挙手) 高山班長 議案第36号「農地法第5条の規定による許可申請について」、1 農地法第5条第1項の規定による許可申請書を受理したので、同条第3項の規定により秋田県農業会議に諮問するため同意を求める。2 農地法第5条第3項及び市町村への権限移譲の推進に関する条例第8条の規定により、許可の可否判断を会長に一任することの同意を求める。令和6年11月12日提出。 5条 所有権移転 申請番号第9号 について説明させていただきます。議案書45ページ、議案付属資料19ページから33ページをご覧ください。 申請地は、湯沢市■■■■■■■■■■、地目は田及び畑、面積は■■■■m²であります。 申請内容は、現在市内でアパート暮らしであり、住環境や利便性に優れている現住居に近い申請地を取得して、住宅を建築するための転用であります。申請地は、湯沢駅から■■■■■■■■■■km、湯沢文化会館から■■■■■■■■■■kmに位置し、東側は道路、西側は水路、南側は宅地、北側は田に隣接しております。 農地区分は、第1種農地、第2種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地であり、小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地（その他農地）と判断しました。 事業計画は、高さ■■■■m、土量■■■■m³の造成工事を行い、住宅■■■■m²と駐車スペース■■■■m²、通路・雪捨て場等■■■■m²を整備するものです。 事業費は、用地取得費■■■■■■■■■■円、造成・整地経費■■■■■■■■■■円、建物建設経費■■■■■■■■■■円、設計費■■■■■■■■■■円、測量・登記経費■■■■■■■■■■円、搬入費等諸経費■■■■■■■■■■円、計■■■■■■■■■■円で、資金計画は借入及び自己資金となっており、金融機関の事前審査結果書類及び残高証明書で確認しております。 被害防除計画は、西側と北側にL型擁壁を設置し、周辺に影響が無いよう配慮するものです。汚水・生活雑排水は公共下水道に接続し、雨水は自然流下により処理する計画です。 許可判断として、第2種農地ではありますが、申請農地に代えて当該事業の目的を達成出来る他の土地は無く、住宅その他申請に係る土地の周辺の
-----------------------------------	--

	地域において居住する者の日常生活上または業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであることから、規則第33条第4号の不許可の例外に該当するものと考えられるため、やむを得ないものと判断しました。 説明は以上です。
議 長	ここで、現地確認結果について、9番 由利 幸悦 委員から報告願います。
議 長	(9番 由利 幸悦 委員、挙手) 9番 由利 幸悦 委員。
9 番	議案第36号の現地確認について報告いたします。 10月28日、8番 加藤 艶子 委員 と私の2名、事務局2名とで現地確認をしてまいりました。 先ほど、事務局より説明があったとおり、申請された案件については、事前着工もなく、周辺の状況と申請書類を照らし合わせた結果、転用にあたっては特に問題がないものと見てまいりました。 報告は以上です。
議 長	説明及び報告が終わりました。議案第36号について質疑を行います。何かご質問はありませんか。 (質問なしの声あり)
議 長	質問なしの声がありますので、議案第36号について採決を行います。許可相当とすることと、秋田県農業会議に諮問すること及び許可の可否判断を会長に一任することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員挙手。異議ないものと認め、議案第36号の農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当の意見を付して秋田県農業会議に諮問し、答申を受け許可の可否の判断をすることにいたします。許可の可否については、次回の総会で報告いたします。 これをもちまして、本日の議案は全て終了いたしました。 (午後2時20分終了)

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ないことを認め署名押印する。

令和6年11月12日

議長 高橋伸太郎 

署名委員 17番 宮原 正明 

署名委員 1番 福嶋 富子 